

令和3年度防災大会（木津町区自主防災会、社協木津町区支部共催）について （案）

現在、ワクチン接種もされていますが新型コロナ感染は収束した訳でなく、引き続き感染防止対策をしたうえでの防災大会をどのようにするか検討した結果、昨年同様に防災に関する講演（勉強会）を実施したいと思っています。

1. 日時

- ・ 8月8日（日） 午前中（半日）

2. 場所

- ・ 中央交流会館 多目的ホール

3. 講演内容

- ・ 国交省淀川河川事務所による出前講座（「木津川氾濫による水害の歴史と木津川水系」） 約1時間
- ・ 市危機管理課による講演（「タイムライン活用について」） 約1時間
- ※木津町区で策定したタイムライン

4. 対象者

- ・ 自主防災会委員
- ・ 社会福祉木津町区福祉委員
- ・ 木津町区住民（※任意参加）

5. その他

- ・ 出席者全員に下記の品を提供
備蓄食品、飲料水、感染防止用マスク他
- ・ 出前講座や講演については今後詳細に決めていきます。

令和4年度防災研修について

昨年度は木津町区住民を対象にして、内水災害に関する「木津町区を取り巻く河川と治水設備の見学」ハイキングを行いました。

今年度は、自然災害のうち地震災害の防災意識を高め、また各自治会間の繋がりや絆を強くするために、各自治会代表の防災委員を対象（参加者50名以内）にして、貸し切りバス2台で「人と防災未来センター」を観覧します。

「人と防災未来センター」は阪神・淡路大震災の経験と教訓を後世に伝え、これからの備えを学ぶ防災学習施設です。

1. 日時

- ・ 11月 7日（日） 終日

2. 場所

- ・ 人と防災未来センター（神戸市中央区脇浜海岸通）

3. 研修内容

- ・ 「語り部による震災の体験談」 ※予約要す
- ・ 震災追体験フロアでの体験や展示品観覧他

4. 対象者

- ・ 各自治会の自主防災会委員

5. その他

- ・ 研修内容については下見後詳細に決めています。

各町総代・自治会長 各位

地域長会議資料の配付について

本来、合同会議等で皆様にお知らせすべきところ、緊急事態宣言が発令されて会議開催出来ない状況ですので、お知らせすべき下記の資料を各自治会に配付致します。

令和3年度第1回地域長会議 配付資料一覧

(地域長用)

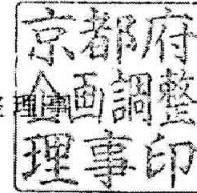
資料1	コミュニティ助成事業について	A4 (両面)	学研企画課
資料2	京都府地域交響プロジェクト交付金について	A4 (両面)	
資料4	ごみの拠点回収場所で使用のごみBOX (ごみ集積容器) の設置等を支援します	ホッチキス止	まち美化推進課
資料5	可燃ごみの拠点回収場所等場所で使用する防鳥用ネットを無料でお配りしています	A4 (両面)	
資料6	ごみの拠点回収場所等で使用する監視カメラを貸し出しています	ホッチキス止	
資料7	市民提案型ごみ減量活動等補助金について	A3 (両面2つ折り)	
資料8	国民健康保険特定健康診査・後期高齢者健康診査のご案内	A4 (両面)	国保年金課
資料9	空家バンクについて	A4 (片面)	都市計画課
資料10	木造住宅の耐震診断士派遣事業・耐震改修等補助事業について	A4 (片面)	
資料11	木津川市都市公園・緑地施設等市民自主管理活動支援について	A4 (片面)	管理課
資料13	防犯灯の設置等について	ホッチキス止	危機管理課
資料16	木津川市防災情報メールの登録をお願いします	A4 (両面)	
資料19	防災士養成講座の実施について	A4 (片面)	
資料21	新型コロナワクチン接種について	A4 (両面)	危機管理課/ 健康推進課



3企参中第92号
令和3年3月29日

木津川市長様

京都府企画調整



令和3年度コミュニティ助成事業助成金の決定について

一般財団法人自治総合センター理事長から令和3年3月26日付け自治セ発第149号により、下記のとおり決定した旨の通知がありましたので、通知します。

なお、助成事業の実施に当たっては、要綱及び留意事項について十分御留意いただくとともに、やむを得ない事情により事業内容に変更が生じた場合は、事業実施までに速やかに御相談願います。

また、事業完了後は、速やかに山城広域振興局を經由して実績報告書を提出願います。

記

【一般コミュニティ助成事業】

事業実施主体	助成決定額 (千円)	事業内容
城山台一丁目自治会	2,500	テント他コミュニティ活動備品の整備
いずみ太鼓木の鼓	2,500	太鼓他コミュニティ活動備品の整備
相楽台5丁目自治会	1,400	エアコン他コミュニティ活動備品の整備
サンプラザ自治会	1,200	エアコン他コミュニティ活動備品の整備
木津町区	1,600	パソコン他コミュニティ活動備品の整備
泉川団地町内会	1,200	コミュニティ活動備品の整備
河原区	1,300	エアコン他コミュニティ活動備品の整備
梅美台2丁目自治会	2,500	テント他コミュニティ活動備品の整備

担 当	政策企画部企画参事(南部担当) 付 上辻
電話番号	075-414-4513
FAX 番号	075-451-4389
E-mail	h-kamitsuji26@pref.kyoto.lg.jp

* 事業開始は7月～

「避難の考え方」について

新型コロナウイルス感染症などの感染拡大が懸念される中、避難所に避難者が集中することは、感染リスクを高めることにつながります。

避難方法は、必ずしも避難所へ行くことだけではありません。安全を確保しつつ、その他の適切な避難の方法について考えましょう。

1 自宅が安全な場合は、在宅避難を優先しましょう

災害が起きた際、まずは命を守る行動が必要ですが、その後自宅が安全な場合には、在宅避難が優先されます。ライフラインが途絶えた中でも最低限の衣食住ができるよう、食料品や生活用品、簡易トイレやガスコンロなどを備蓄しておきましょう。

(以下の危険な場所にお住いの場合、一旦は命を守る避難が必要です。)

- ・地震：自分の家が倒壊していて、住めない。
- ・風水害：台風（強風）で、家が倒壊する恐れが高い。
- ・土砂災害：自分の家が、土砂災害警戒区域内にある。
- ・洪水：自分の家が、家屋倒壊等氾濫想定区域内若しくは洪水浸水想定区域内で床上まで浸水するところにある。
- ・火災：近所で火災が発生した時、自分の家にも延焼する。

2 親せきや知人宅への避難を考えましょう

自宅が危険で、避難生活が困難な場合には、安全な場所に住む親せきや知人宅などを頼って、相談してみましょう。

3 車中泊避難を考えましょう

上記1、2が難しい場合でも、車がある人は安全な場所への車中泊避難が有効です。ただし、エコノミークラス症候群や熱中症の発症には十分な注意が必要です。

(エコノミークラス症候群の予防策)

- ・水分を十分に摂取する
- ・適度な運動とマッサージ（特にふくらはぎ）を心掛ける
- ・睡眠時など、体を曲げたままにせず、真っすぐにできるようにスペースを作る

4 避難所へ避難しましょう

上記1～3の避難ができない人は、市が開設した指定避難所若しくは地域で計画されている集会所などへ避難してください。



ひなん
「避難」って
何すれば
いいの？

小中学校や公民館に行くことだけ
が避難ではありません。
「避難」とは「難」を「避」けること。
下の4つの行動があります。



行政が指定した避難場所 への立退き避難

自ら携行するもの
・マスク
・消毒液
・体温計
・スリッパ 等



安全な親戚・知人宅 への立退き避難

普段から災害時に避難
することを相談して
おきましょう。

※ハザードマップで安全か
どうかを確認しましょう。

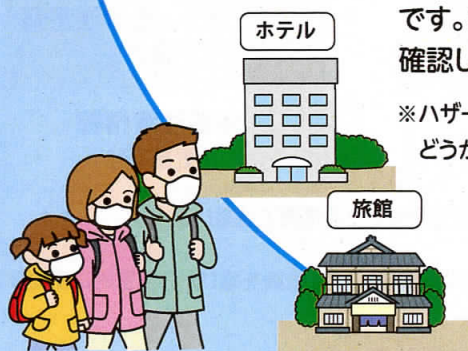


普段から
どう行動するか
決めておき
ましょう

安全なホテル・旅館 への立退き避難

通常の宿泊料が必要
です。事前に予約・
確認しましょう。

※ハザードマップで安全か
どうかを確認しましょう。

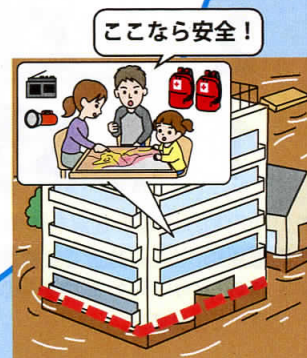


屋内安全確保

ハザードマップで以下の
「3つの条件」を確認し
自宅にいても大丈夫かを
確認することが必要です。

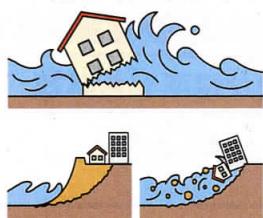
想定最大浸水深

※土砂災害の危険がある
区域では立退き避難が
原則です。



「3つの条件」が確認できれば浸水の危険があっても自宅に留まり安全を確保することも可能です

① 家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていない (入っていると…)



流速が速いため、
木造家屋は倒壊する
おそれがあります

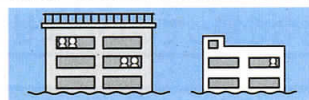
地面が削られ家屋は
建物ごと崩落する
おそれがあります

② 浸水深より居室は高い

3・4階	5m～10m未満 (3階床上浸水～4階軒下浸水)
2階	3m～5m未満 (2階床上～軒下浸水)
1階	0.5m～3m未満 (1階床上～軒下浸水)
1階床下	0.5m未満 (1階床下浸水)

③ 水がひくまで我慢でき、 水・食糧などの備えが十分 (十分じゃないと…)

水、食糧、薬等の確保が困難になる
ほか、電気、ガス、水道、トイレ等の
使用ができなくなるおそれがあります



※①家屋倒壊等氾濫想定区域や③水がひくまでの時間(浸水継続時間)はハザードマップに記載がない場合がありますので、お住いの市町村へお問い合わせください。

豪雨時の屋外の移動は車も含め危険です。やむをえず車中泊する場合は、浸水しないよう周囲の状況等を十分に確認して下さい。